

どなたでもご参加いただけます



小倉法発2025年度/第127号
令和8年3月5日



経理実務に
自信が持てる！

【共催】九州北部税理士会
小倉法人会
小倉税務署

会計・税務

初級編

セミナー

(決算対策説明会)

内容

①九州北部税理士会による講義(90分)

■年収の壁引上げ
160万円から178万円へ
(令和8年度所得税法の改正、私たちへの影響と
年末調整への備え)

■会計帳簿作成の基礎

■その他

講師：税理士 紺谷早苗氏

日時 令和8年4月8日(水)
14:00~16:30

※15分前から受付開始

会場 毎日西部会館 6階 会議室
(小倉北区紺屋町13-1)

定員 25名 ※先着順・定員になり次第締切

受講料 会員 無料
一般 1,000円

締切 4月1日(水)までにお申込下さい

②小倉税務署による講義(40分)

■源泉所得税等について

講師：小倉税務署 担当官

＼こんな方におすすめ／

- ・経理に配属になったが実務に自信がない
- ・簿記検定試験に合格したが実務をしたことがない
- ・実務経験はあるが、もう一度業務の振り返りをしたい
- ・これから開業を検討している

講師

紺谷 早苗 氏

紺谷早苗税理士事務所代表

紺谷早苗税理士事務所代表。申告納税制度の主役は、納税者である企業組織や私たち国民一人ひとり。納得して納税いただくため、“分かりづらい税金の話を分かりやすく”をモットーに、生まれ育った小倉の地で税理士業務に励んでおります。また、経理事務効率化のための会計帳簿作成支援や創業支援、事業承継支援にも取り組んでいます。



公益社団法人 小倉法人会 は「税を味方に、強い経営を」を合言葉に、九州北部税理士会と協力し、税に関する説明会の開催・情報提供を行っております。その一環として、『決算対策説明会』を開催いたします。経理業務に役立つ説明を行いますので、奮ってご参加ください。

※ 裏面の申込書にてお申込みください ※

公益社団法人 小倉法人会

TEL:093-511-5283

〒802-0081 北九州市小倉北区紺屋町13-1 毎日西部会館 7階

FAX:093-511-5259

【 URL 】 <http://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/kokura/>

【 MAIL 】 kokuraho-2@kokuraho.or.jp

【業務時間】9:00~17:00(土日祝日を除く)

事前アンケートへご協力ください。

※重点的な説明を希望する項目（上位3項目）に☑をお願いします。

・給与事務

- ①源泉所得税の納付(キャッシュレス納付含む)
- ②住民税の納付(キャッシュレス納付含む)
- ③令和8年度所得税法の改正
- ④年末調整

・会計帳簿

- ①勘定科目について
- ②現金管理の方法について
- ③帳面を締め切るとは
- ④貸借対照表(B/S)と損益計算書(P/L)の違いについて

・その他

- ①月次の帳面締め
- ②決算時の帳面締め

※受講をご希望の方は、FAXまたはメールにて本申込書を送信下さい。

小倉法人会行 [FAX : 093-511-5259] 担当：佐藤
 [メール : kokuraho-2@kokuraho.or.jp]

下記アンケート・申込内容をお知らせください。

4月8日(水)開催 『会計・税務セミナー』 申込書

申込締切:4/1(水)

所在地	〒		会社名	【フリガナ】
設立年月日	(西暦)	年 月 日	会社代表者	役職
資本金	円 (差し支えなければご記入ください)			氏名
出席者	氏名	【フリガナ】	役職・部署	
出席者	氏名	【フリガナ】	役職・部署	
電話		FAX	顧問税理士の有無	有 ・ 無
※貴社は小倉法人会の 会員 ・ 非会員 ・ わからない			業種	

※開催中止や定員を超える場合を除き、当会からのご連絡はいたしておりません。
 ※申込により収集された個人情報は本事業の運営管理の為にのみ利用させていただきます。
 ※小倉法人会会員様は無料のセミナーとなります。
 ※今後も様々な説明会・講演会を開催予定です。

(開催時期が近づきましたら、小倉法人会ホームページへ申込書を掲載しますのでご確認ください)